

# 実施設計料を減額し補正予算を可決

9月定例会は、9月4日から21日まで開かれ、一般会計補正予算を一部減額修正し、可決しました。  
 また、平成18年度の決算認定で7会計の内、2会計を認定せず、残る5会計を認定しました。  
 なお、初日に議員から地方自治法第100条の規定に基づき「議会の調査権」を行使する決議案が提出され、賛成多数で議決しました。  
 一般質問は14人の議員が行い、町当局の考えをただしました。



▲土山駅南地区に建築予定の(仮)はりま複合交流センター イメージ図

## 補正予算

●一般会計  
 本定例会初日に提案理由の説明・質疑が行われた後、「討論・採決」を最終日に行うことを求める動議を議員が提起し、採決の結果、賛成多数で可決しました。  
 そして、最終日の21日には、この補正予算の一部を減額する修正案が3人の議員から提出され、質疑・討論・採決の結果、賛成多数で修正案を可決しました。  
 その結果、歳出において、JR土山駅南地区に町が(仮)複合交流センターを建設するために設計などに係る費用として計上していた187.9万円から「実施設計相当分」125.8万5千円を除く、62.0万5千円を補正することで可決しました。  
 残る部分については、原案のとおり可決しました。

## 決算認定

決算特別委員会が9月4日の本会議で設置され、平成18年度各会計の決算を審査しました。  
 9月13日から18日までの間に3日間開催し、慎重に審査した結果、「一般会計」及び「下水道特別会計」において一部不適切な事務処理が行われていることから「不認定」と決定し、残る5会計について「認定」することに決定しました。

## 100条調査の実施

「指定管理者選定委員会の委員の委嘱又は任命に係る手続き」及び「入札参加者審査会の会長職に充てる手続き」に関して不適切な事務処理が行われたとの理由により、4人の議員から地方自治法第100条の規定に基づき「議会の調査権」を行使する決議が提出されました。

## 議会日誌

開催日	行事名
6月1日	議会運営委員会
5日	6月議会定例会(初日)
6日	建設水道常任委員会
7日	議会運営委員会
8日	総務文教常任委員会
12日	民生生活常任委員会
13日	6月議会定例会(最終日)
20日	民生生活常任委員会
24日	消防団操法大会
27日	総務文教常任委員会
28日	議会広報公聴常任委員会
29日	議会広報公聴常任委員会
6日	加古郡衛生事務組合協議会
10日	二市一町環境保全協議会
11日	建設水道常任委員会
12日	県議会議長研究会
19日	加古郡衛生事務組合協議会
26日	民生生活常任委員会
27日	議会運営委員会
28日	総務文教常任委員会
30日	人権教育研究大会(東播磨大会)
8月9日	民生生活常任委員会
10日	建設水道常任委員会
13日	臨時会
14日	東播磨農業共済組合議会
16日	東播磨地域づくり懇話会
21日	議会広報公聴常任委員会
27日	加古郡衛生事務組合協議会
30日	議会運営委員会
9月4日	9月議会定例会(初日)
9月11日	議会広報公聴常任委員会
11日	9月議会定例会
12日	9月議会定例会
18日	9月議会定例会
20日	9月議会定例会
21日	9月議会定例会
27日	9月議会定例会(最終日)
28日	建設水道常任委員会
28日	議会広報公聴常任委員会

## 8月臨時会

# 耐震補強工事の変更契約を可決

8月14日に臨時会が開会され、播磨小学校体育館の耐震補強工事における変更契約を可決しました。

## 工事変更計画契約可決

本年5月に着工した播磨小学校体育館の耐震補強工事において、外壁および内壁の改修部分に追加が生じ、

## 条例制定・改正

これまで電気、水道、ガスなどの契約以外は、原則として1年単位でしか契約ができなかったものが、地方自治法の一部改正で、長期継続契約を条例で定める

